

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 安村 直樹

本論文は、地域材を構造部に用いて建てられる住宅、即ち地域材住宅を取り上げ、それが森づくりを見据えた住宅生産システムとして成り立っているのかという視点から、その意義について考察したものである。本論文は大きく二部から構成される。前半の第1章と第2章では文献調査とアンケート調査によって、地域材住宅がこれまでに果たしてきた役割と今後望まれる役割について考察した。後半の第3章から第5章においては事例調査によって地域材住宅事業体の実状を明らかにした。スギ人工林の齢級構成が全国と比較して高い傾向にあって、スギ素材生産量が過去15年にわたって全国と比べ多めに推移してきたことから、人工林問題を先行して解決する地域であると期待される宮崎、高知、熊本の事例を取り上げた。

第1章では木造住宅政策史を主に文献調査によって概観し整理した。国産材の振興を通じた森林・林業の振興、住宅の品質向上や住環境の改善、中小工務店の育成がその役割として期待されるなど、木造住宅の位置づけは多様であった。木造住宅に関するこれらの事実を踏まえて、今後の地域材住宅のあり方を展望すると、地域にあった住宅や大工・工務店の基本的課題を解決するための住宅が求められており、地域らしさを醸し出す手段として地域材の利用、上下流の連携による合理的な住宅生産が期待されると判断された。

第2章では地域材住宅事業体65団体へのアンケート調査から地域材住宅の平均像を明らかにした。さらに地域材住宅事業体の活動の目的や内容の時代的な変遷を整理し、90年代に入り坪単価・床面積とも、一般的な在来工法木造住宅とほぼ同水準になってきたこと、木材産地ツアーなど交流を前面に出した住まい手対策を行うようになってきていることを明らかにした。先に示された地域材住宅の役割と比較しつつ、これまでに果たしてきた役割についてを考察した。

第3章では宮崎県諸塚村の「諸塚方式産直住宅」の事例を取り上げた。ここでは住宅用部材に葉枯らし材を用いているが、まち側との連携が葉枯らし材に付加価値を生じさせ、立木価格の上昇につながっていることを明らかにした。こうした立木価格の上昇が、一部の森林所有者の森林管理への意欲を強くかき立てていることが示唆された。諸塚村では現状の3倍程度まで葉枯らし材の潜在的な生産力のあること、諸塚村と森林組合では葉枯らし材生産には再生林の確約を求めていることから、今後量的な拡大に伴って、産直住宅事業の森林管理に及ぼす影響は大きくなると期待される。

第4章では香川県高松市の「木と家の会」と高知県嶺北地域の「れいほく森林と木の会」の事例を取り上げた。両会は森林・木材協定を締結し、住宅用部材を生産する協定林には再生林や間伐を求めている。さらに嶺北地域の利用可能な森林資源が今後若齢化することを見据えた木材の規格化を図っている。協定による諸効果を十分に発揮するためにも、量的な拡大を図る努力がなされている。嶺北地域の森林資源、香川県の住宅市場や施工技術

水準と言った、地域の諸条件にあわせた住宅生産システムを採っていることを明らかにした。

第5章では熊本市の新産住拓株式会社の事例を取り上げた。まず熊本県内における当該社のシェア推移と共に住宅コンセプトの変遷を時系列的に比較することによって、耐震性・健康といった住宅品質の高さを、わかりやすく住まい手に伝えることが支持に繋がっていることを明らかにした。次に木材流通の変遷についても整理し、コスト低減を目指した結果、地域材利用にたどり着いたことを明らかにした。木材産地との強い結びつきが木材の量的・質的両面に及ぶ安定的な供給システムを成立させていることが示唆された。

終章では課題に即して総括した。地域材住宅事業は立木価格を上昇させうるなど、林業への質的効果は少なくないものが見受けられた。量的効果は現在のところ限定的ではあるが、今後の事業の拡大に伴って、森林管理に大きく影響することが期待される。多くの関係者が携わる地域材住宅においては、やま側は森林資源、まち側は施工技術水準や住宅市場などそれぞれの条件を熟知しており、やりとりする部材の規格や住宅の設計などに関する合理的なルールを確立することにより、森づくりを見据えた住宅生産システムを構築していけることが地域材利用の最大の意義と結論した。

以上、本論文は、木造住宅事業（林業政策）の適切な森林管理（森林資源政策）への寄与を探り、森林・林業基本法の理念実現に資する意欲的な取組であり、学術上・応用上貢献するところが少なくない。よって審査委員一同は、本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。